

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

特許第3029421号
(P3029421)

(45) 発行日 平成12年4月4日(2000.4.4)

(24) 登録日 平成12年2月4日(2000.2.4)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	
G 0 6 F 19/00		G 0 6 F 15/30	3 6 0
G 0 7 D 9/00	4 5 1	G 0 7 D 9/00	4 5 1 B 4 5 1 C
		G 0 6 F 15/30	3 1 0
13/00		G 0 7 D 9/00	3 2 1 C
G 0 7 F 19/00			請求項の数10(全 11 頁)

(21) 出願番号 特願平10-284481

(22) 出願日 平成10年10月6日(1998.10.6)

(65) 公開番号 特開2000-82101(P2000-82101A)

(43) 公開日 平成12年3月21日(2000.3.21)

審査請求日 平成10年10月9日(1998.10.9)

(31) 優先権主張番号 特願平10-31739

(32) 優先日 平成10年2月13日(1998.2.13)

(33) 優先権主張国 日本(J P)

(31) 優先権主張番号 特願平10-183040

(32) 優先日 平成10年6月29日(1998.6.29)

(33) 優先権主張国 日本(J P)

(73) 特許権者 592038649
株式会社住友銀行
大阪府大阪市中央区北浜4丁目6番5号

(72) 発明者 板東 俊良
東京都千代田区丸の内1丁目3番2号
株式会社住友銀行東京本部ビル内

(74) 代理人 100077481
弁理士 谷 義一 (外3名)

審査官 平井 誠

(56) 参考文献 特表 平9-504634(J P, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 振込処理システム

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】 銀行システムにおける、支払人と関連づけられた複数の関連口座を用いて振込を行う振込処理システムであって、

前記複数の関連口座に振り込まれた資金を、取りまとめるための特定口座に入金処理を行う手段と、

前記関連口座への振込情報を、支払人と関連付けられた関連口座の口座関連情報および/または前記関連口座を特定する番号を付加して、出力する出力手段と、

出力された前記振込情報を前記特定口座の振込情報として格納する手段とを備えることを特徴とする振込処理システム。

【請求項2】 請求項1記載の振込処理システムにおいて、前記資金の入金処理を行う手段は、振り込まれた口座が支払人と関連づけられた関連口座で

2

あるかを検出する手段と前記関連口座であるときは、前記特定口座との対応付けを行う手段と、前記特定口座に入金処理を行う手段とを備えることを特徴とする振込処理システム。

【請求項3】 請求項2記載の振込処理システムにおいて、特定口座との対応付けを行う前記手段は、前記関連口座の番号を特定口座の番号と置換することを特徴とする振込処理システム。

【請求項4】 請求項2記載の振込処理システムにおいて、特定口座と対応付けを行う前記手段は、前記関連口座の親口座番号を付加することを特徴とする振込処理システム。

【請求項5】 請求項1~4いずれか記載の振込処理システムにおいて、関連口座への入金処理を行わずに、前記特定口座への入金処理を行うことを特徴とする振込処

10

理システム。

【請求項6】請求項1～4いずれか記載の振込処理システムにおいて、関連口座への入金処理を行った後、前記特定口座への入金処理を行うことを特徴とする振込処理システム。

【請求項7】請求項1～6いずれか記載の振込処理システムにおいて、少なくとも前記特定口座への入金処理をまとめて行うことを特徴とする振込処理システム。

【請求項8】請求項1記載の振込処理システムにおいて、前記資金の入金処理を行う手段は、関連口座に対する振込入金処理を終了した後に、別の処理として実行することを特徴とする振込処理システム。

【請求項9】請求項8記載の振込処理システムにおいて、前記振込情報を特定口座の振込情報として格納する手段は、情報の管理のみを行うファイルに対して格納することを特徴とする振込処理システム。

【請求項10】請求項9記載の振込処理システムにおいて、前記各特定口座への振込情報の集約処理を行った後、集約された振込情報で前記ファイルを更新することを特徴とする振込処理システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、銀行におけるATM（自動窓口機）等からの振込に対する処理であり、特に、支払人を特定することができる振込処理システムに関する。

【0002】

【従来の技術】図1に、現在のコンピュータを用いた銀行システムが示されている。コンピュータ・センタ110のコンピュータ・システム112は、各支店等に設置されている営業店システム120、顧客側のシステム130、外部の金融機関等のセンタ140、および、SWIFTリージョナル・センタ等と通信制御装置114を介して接続されている。そして、銀行の一元的な元帳等の処理を行っている。

【0003】このように相互に接続された金融システムが一般的である現在においては、図1に示されているような銀行システムを用いて、商取引等の支払いを取引相手の銀行口座に振り込むことを行うことは、広く行われている。

【0004】特に、ATM等の端末の普及により、これらの機械を用いた振込による支払いが行われている。この場合、ある会社に対して大勢の振込を行う支払人が存在する場合は、振込を行った支払人を特定することは容易ではない。

【0005】例えば、ATMからキャッシュカードを用いて振込を行うとき、口座の名義人と支払い義務者とが同一でない場合は、改めて名前を入力する必要がある。この入力を怠ると、請求先と支払人とが食い違う場合も生じる。

【0006】また現在、わが国においては、銀行間の振込における振込人名はカナで表示されることになっている。したがって、姓名をもって特定するときは、同姓同名が多数存在して特定することができないことがある。

【0007】また、支払人コード等を付与して、そのコードを常に入力してもらうようにしていることもある。しかし、この支払人コード等の付与を支払人が忘れて、そのコードを間違えたりすることがあり、正しいコード入力を顧客全員に対して徹底することは難しい。

10 【0008】

【発明が解決しようとする課題】本発明の目的は、振込による支払人の特定を確実に、しかも支払人の過度の負担なく行うためのシステムを提供することである。

【0009】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために、本発明は、銀行システムにおける、支払人と関連づけられた複数の関連口座を用いて振込を行う振込処理システムであって、前記複数の関連口座に振り込まれた資金を、取りまとめるための特定口座に入金処理を行う手段と、前記関連口座への振込情報を、支払人と関連付けられた関連口座の口座関連情報および/または前記関連口座を特定する番号を付加して、出力する出力手段と、出力された前記振込情報を前記特定口座の振込情報として格納する手段とを備えることを特徴とする。

20 【0010】この発明においては、振り込まれた口座の関連情報や口座を特定する番号により、振込による支払人を特定することができるので、支払人に負担なく、確実に支払人を特定することができる。

30 【0011】前記資金の入金処理を行う手段は、振り込まれた口座が支払人と関連づけられた関連口座であるかを検出する手段と、前記関連口座であるときは、前記特定口座との対応付けを行う手段と、前記特定口座に入金処理を行う手段とを備えることもできる。

【0012】この構成では、振込が行われるごとに振り込まれた資金を特定口座へ入金することができる。

【0013】特定口座との対応付けを行う前記手段は、前記関連口座の番号を特定口座の番号と置換することや、前記関連口座の親口座番号を付加すること等を用いることで実現することができる。

40 【0014】また、関連口座への入金処理を行わずに、前記特定口座への入金処理を行うことができる。関連口座に対して入金処理を行う必要がないので、その分のコンピュータ処理の負荷が少なく、また、関連口座に対応する情報を蓄積する必要がないので、用意すべきディスク容量が少なくてすむ。

【0015】なお、関連口座への入金処理を行った後、前記特定口座への入金処理を行うこともできる。

50 【0016】これらの振込処理システムにおいて、バッチ処理により、少なくとも前記特定の口座番号の口座への入金処理をまとめて行うことで、コンピュータの負荷

の軽減を図ることもできる。

【0017】振込処理システムにおいて、前記資金の入金処理を行う手段は、関連口座に対する振込入金処理を終了した後に、別の処理として実行することもできる。

【0018】このような構成とすることで、関連口座への振込を通常の口座への振込として処理することができる。

【0019】前記振込情報を特定口座の振込情報として格納する手段は、情報の管理のみを行うファイルを用意して、この情報の管理のみを行うファイルに対して、特定口座としての振込情報を格納することで、口座への資金移動処理と情報管理処理とを分離することもできる。また、各特定口座への振込情報の集約処理を行った後、集約された振込情報で前記ファイルを更新することもできる。

【0020】振込処理システムを上述の構成とすることで、複数の関連口座を有している企業への振込情報を集約するとともに、関連口座を特定する番号やそれに関連する情報により、振込による支払人を特定することが可能となる。

【0021】

【発明の実施の形態】本発明は、いろいろな実施形態で実現できるが、まず、本発明の特徴的な構成を詳しく説明する。

【0022】この発明は、振込による支払人の特定を、支払人と関連付けた口座を特定する番号により行うようにしている。このため、この発明においては、

(1) 支払人と関連付けた複数の口座を用意する。

【0023】(2) この口座に振込入金された資金を、受取人の取りまとめを行う口座に入金する。

【0024】(3) 口座ごとの振込情報を取りまとめ口座の振込情報として集中する。

【0025】(4) 取りまとめ口座の振込情報として集中する際に、支払人と関連付けた口座を特定する番号等も振込情報の一部に含める。

【0026】このように、振込を処理することにより、振り込まれた口座を特定する番号等により支払人を特定することができるばかりでなく、受取人の特定口座に資金を集中できるので、資金運営を一括で行うことができる。また、振込情報も集中されているので、誰が何時振り込んだ等の支払情報も一元的に管理することができる。

【0027】上述の本発明を具体的にどのように実施しているかを、以下の実施形態ごとに、図面を参照して詳細に説明する。なお、本発明の実施形態は、すべて図1に示されているような銀行システムで処理されている。

【0028】(実施形態1) 図2～図4を用いて、本発明の実施形態の例を説明する。

【0029】銀行の支店Aに口座(口座番号1234567)を有する企業Xに対して、振込する予定の人数に

合わせて、口座番号(例えば、2000001～2099999)をこの企業Xの振込専用口座として設定する。企業Xに対して、この口座番号を通知する。この企業Xに対して設定した振込専用の口座番号は、一般の口座開設には使用しない。

【0030】通知を受けた企業Xは、通知を受けた振込専用の口座番号を、振込予定者(例えば、振込人A～振込人Z)に対して、それぞれ適当に割り当てる。そして、これを振込予定者に対して通知する。この通知は、請求書等に振込口座として記載することで通知すればよい。

【0031】振込人は、銀行の支店Aの自分に割り当てられた口座に、例えば、図1のおなじ銀行の他の支店にあるATM端末122や、他の提携している金融機関のATM端末等から振り込む。この口座は、請求書等で通知を受けた口座番号である。

【0032】この振込には、上述のATM端末からばかりでなく、磁気テープ、図1のパソコン等によるエレクトロニック・バンキング(EB)やテレフォン・バンキング等いろいろな振込方がある。

【0033】さて、このようにして振り込まれたときの企業Xの口座がある銀行のコンピュータ・センタ110のコンピュータ・システム112における入金処理を、図3のフローチャートおよび図4を用いて説明する。

【0034】図3は、入金処理の本実施形態の関係ある部分の処理を示している。図3の振込入金処理において、まず、振り込まれた口座の口座番号が振込専用口座の口座番号であるかを、テーブル検索で調べる(S302)。ここで用いているテーブルの例を図4に示している。

【0035】図4(a)に示されているように、上述のテーブル検索で用いているテーブルは、振込専用口座の口座番号と、取りまとめを行う口座(正当口座)の口座番号との対照表である。

【0036】さて、テーブル検索の結果、振込専用の口座ではない場合(S302でNO)は、通常元帳入金処理を行う(S308)。振込専用口座の口座番号であるときは、図4のテーブルに示されているオプションにしたがって、被振込口座番号または被振込口座に関連する情報を、入金明細の所定の箇所に付加する(S304)。

【0037】このときのオプションとしては、例えば、オプション番号001は被振込口座番号を入力されている振込人の名称の頭につける、オプション番号002は被振込口座番号を入力されている振込人の名称のあとにつける、オプション番号003は被振込口座番号を振込依頼人コードにセットする等がある。

【0038】また、オプションを指定することにより、さらに、例えば、図4(b)に示した被振込口座番号とそれに関連する情報のテーブルを用いることにより、こ

の振り込まれた口座に関連する情報（例えば、顧客番号等）を得て、これを付加したり、これを被振込口座番号の代わりに所定箇所に付加することもできる。

【0039】被振込口座番号は、図4の対照表による正当口座番号に変えられる（S306）。そして、通常の前入金処理が行われ（S308）、変えられた正当口座番号の口座に対して処理が行われる。

【0040】この後に、入金された企業に対して、還元帳表（S314）や、EBサービスにおいては磁気テープ等の電子情報（S312）で、振込通知を行う。このとき、上記の処理において、支払人ごとの振込専用の口座番号またはその関連する情報が振込入金明細の所定箇所に付与されて通知される。したがって、振込専用口座を設定した企業Xでは、支払人をこの振込に使用した口座番号等により特定することができる。

【0041】これら一連の処理の関連を、図5を用いて詳しく説明する。まず、X社では、取引先であるAおよびBに対して振込先の口座として、別々の振込専用口座番号（2000001および2000002）を請求書に記載することで通知する。

【0042】通知を受けたAおよびBは、請求された金額をATMを用いて、Xが通知したそれぞれの口座番号の口座に対して振り込む。図5では、支払人Aは請求額30000円に対して振込手数料を差し引いた29700円のみを自行の支店から振り込んでいる。また、支払人Bは、Bの妻である振込人B'が他行のATMを用いて振り込んでいる。

【0043】さて、このように振り込まれたA、Bそれぞれの入金は、図3に示した処理をセンタ内で行い、口座番号を読み換えてX社の取りまとめを行う正当口座に対して入金処理を行う。X社の取りまとめを行う正当口座に対する入金明細には、振り込まれた口座番号が備考欄に付加されている。X社では、EBで電子情報として送られた入金明細を用いて、この入金明細に付加された口座番号を用いて支払人を特定して、請求明細との突き合わせを行うことができる。

【0044】このように、振込専用の口座番号を各支払人に割り当てることにより、支払人の負担を増加することなく、支払人を確実に特定することができる。

【0045】なお、上述の処理において、振込専用の口座番号として割り当てる口座番号として連番の例を示したが、必ずしも連番である必要はない。例えば、検証数値を用いることにより、使用する口座番号を限定することもできる。また、振込専用の口座番号を検出する処理をテーブル検索で行っているが、他の検出処理を用いてもよい。

【0046】上記の処理では、振込専用口座番号を取りまとめを行う正当口座番号に読み換え処理を行っているが、別の実施形態もある。

【0047】（実施形態2）この実施形態2では、親の

口座番号と枝の口座番号との階層構造の口座番号を処理することができるシステムを前提としている。このシステムでは、通常は口座を親の口座番号で代表して処理することができるシステムである。枝の口座番号は、各支払人に割り当てて、振込専用口座として入金処理に用いる。これを図6～図8を用いて詳しく説明する。

【0048】図6において、銀行のA支店に親の口座番号1234567を有する企業Xに対して、枝番号である2000001～2099999を振込専用口座として割り当てる。この枝番号である口座番号を企業Xに通知する。

【0049】企業Xは、通知された企業Xにおける枝番号たる口座番号を、それぞれの振込人A～Zに通知する。この通知は、請求書等に振込先として記載することで通知することができる。

【0050】さて、図1に示されているように、現在の銀行システムは、他のシステムとのネットワーク構成となっている。この様な銀行間のネットワーク・システム（例えば、図1の全銀システム）においては、口座番号として送ることができる桁数が、通常7桁と規定されている。このため、送ることができる口座番号としては、枝番号のみしか送ることができない。このため、振込人には、振込のための口座番号としては、枝番号のみを通知している。

【0051】振込人は、この請求書等において振込先として指定された枝番号を用いて、企業Xに対してATM等を用いて振込を行う。

【0052】企業Xの口座がある銀行のセンタで行われる振込入金処理を、図7のフローチャートを用いて説明する。図7において、まず、振込に使用した口座番号が親番号を有する枝番号であるかを調べる。これは、例えば、図8に示したような枝番号と親番号との対照表であるテーブルを用いて、テーブル検索で行うことができる（S702）。これで、枝番号ではないことが判明する（S702でNO）と、振込に使用した口座番号を親番号として前入金処理（S708）を行う。枝番号である場合（S702でYES）には、対応する親番号を付加する。そして、図8に示されているテーブルのオプションにしたがって、枝番号の表示に関する処理を行う。

【0053】このときのオプションとしては、例えば、オプション番号001は入力された振込人の名称の頭につける、オプション番号002は入力された振込人の名称のあとにつける、オプション番号003は振込依頼人コードにセットする等がある。

【0054】また、オプションを指定することにより、さらに、例えば、図8（b）に示した被振込口座番号とそれに関連する情報のテーブルを用いることにより、この振り込まれた口座に関連する情報（例えば、顧客番号等）を得て、これを入金明細の所定箇所に付加することもできる。

10

20

30

40

50

【0055】さて次に、付加された親口座番号と枝番号を用いて元帳入金処理（S708）を行う。入金口座は、親の口座番号と枝番号の階層構造になっており、枝番号を用いた振込により入金されたものは、親の口座番号のそれぞれの枝番号の口座に振り込まれる。この枝番号は支払人対応となっているので、支払人は枝番号の口座等をみれば特定することができる。このため、エレクトロニック・バンキングのサービスにより、電子情報として企業Xに振込情報を渡す場合（S712）でも、還元帳表として渡す場合（S714）でも、枝番号ごとに

表示されているので、支払人を特定することができる。【0056】なお、上述の処理において、枝番号として割り当てる番号を連番として説明したが、必ずしも連番である必要はない。例えば、検証数値を用いることにより、使用する口座番号を限定することもできる。また、枝番号を検出する処理をテーブル検索で行っているが、他の検出処理を用いてもよい。

【0057】上述は、銀行間の通信において、口座番号として7桁のみ送ることができる場合で説明した。銀行間等の通信において、口座番号として親番号+枝番号以上の桁数を送ることができるときは、口座番号として、親番号+枝番号を送ることが可能である。この場合は、上述のようにテーブル等により枝番号を検出して親番号を付加する必要はない。階層構造の番号であるかを検出した後、階層構造の処理を行う必要がある。このような場合は、枝番がつくと桁数が増える場合は桁数により、または、親番-枝番の構成を示すもの（たとえば、ハイフン等）等により、親番号+枝番号の階層構造を有する口座番号が送られてきたことが検出できる。その後の処理は、階層的な番号構造にしたがって、親番号の口座等

に対して入出金処理が行われる。【0058】このように、階層的な口座構成を用いて取りまとめを行う口座に、資金や情報を集中することができる。

【0059】（実施形態3）上述の実施形態1および2において、正当口座や親口座への入金をリアルタイムで行っているが、振込情報を一時ファイルに格納しておき、バッチ処理で正当口座や親口座への入金処理を行うことができる。この様に処理することにより、コンピュータ処理の負荷を軽減することができる。

【0060】このバッチ処理について、上述の実施形態1に適用した場合を図9を用いて説明する。振込入金処理において、図3の処理（S302）と同様に、まず振り込まれた口座の口座番号が振込専用口座の口座番号であるかをテーブル検索で調べる（S902）。振込専用の口座ではない場合（S902でNO）は通常振込入金処理を行う。振込専用の口座である場合（S902でYES）は、振込情報を一時ファイルへ書き込む（S904）。これ以後の処理は、一時ファイルに書き込まれた振込情報を用いて、バッチ処理を行う。

【0061】バッチ処理における一時ファイルから振込情報を読み出した（S906）後の処理（S908～S918）は、図3のS304～S314の処理と同様であるので説明を省略する。

【0062】このようにバッチ処理を行うことにより、正当口座への入金処理を例えば1日の業務が終了した時点、または、1日に何回かに分けて行うことができる。

【0063】このバッチ処理は、上述の実施形態2においても同様に適用することができる。

10 【0064】このように、振込が行われる毎に入金処理を行うのではなく、例えば1日に1回または何回かにまとめて入金処理ができるので、コンピュータの負荷を軽減することができる。

【0065】（実施形態4）上述の実施形態1～3の処理においては、被振込口座（振込専用口座）には入金処理は行われていない。しかし、被振込口座への入金処理を行った後に取りまとめを行う口座へ入金処理を行ってもよい。この場合は、被振込口座から取りまとめを行う口座への振替処理となるが、被振込口座への当初の振込人名と被振込口座番号を振り替えた口座の入金明細に付与する。

20 【0066】この処理を図10を用いて詳しく説明する。振り込み処理が行われるときに、通常振込の口座番号の口座への入金処理を行う（S1012）。この口座に対して元帳に取りまとめを行う口座への転送が指定されていた場合には、元帳入金処理の後に、出金処理を行い（S1018）、当初の振込人名と被振込口座番号を入金明細に付加して（S1020）、取りまとめを行う口座への入金処理を行う（S1022）。

30 【0067】なお、この上述の取りまとめを行う口座への転送処理以降の処理（S1014以降）は、バッチ処理で行うことができる。例えば1日に1回または何回かにまとめて正当口座に振替処理を行うようにすることで、コンピュータに対する処理負荷を軽減することができる。

【0068】また、これらの処理は、上述の実施形態2の枝番口座の処理にも適用することができる。

40 【0069】また、被振込口座番号を例えばテーブルを用いて被振込口座の関連情報に変換してこれを付加することもできる。

【0070】上述の実施形態における取りまとめを行う処理は、振込が発生するごとに何らかの処理が行われている。しかしながら、必ずしも振込が発生するごとに、取りまとめを行う何らかの処理を行う必要はない。このような処理について以下に説明する。

50 【0071】以下に説明する実施形態の処理は、複数の口座が支払人対応に設けられており、この口座には入金処理を行うことができることが前提である。したがって、支払人対応に設けられている口座に対する振込の処理は通常振込の振り込み処理である。その後、受取人の取

りまとめのための口座に、各口座の資金が集められるとともに、振込情報の一元化も行われる。

【0072】(実施形態5)図11のフローチャートを用いて実施形態5の処理を説明する。前提として、取りまとめを行う口座を指定している口座(指定口座)を、支払人対応に用意している。この口座には、通常どおりに振り込み入金処理が行われる。この振込情報もこの指定口座に蓄積されている。

【0073】このような前提において、振り込みにより入金された資金と振込情報を如何にして、受取人の取りまとめのための口座にまとめているかを図11のフローチャートで説明する。図11の処理は受取人の取りまとめ口座を特定して行われる。

【0074】図11において、受取人の取りまとめ口座に対応する指定口座から、1つの振込入金明細を読み出して出金処理を行う(S1102)。この取りまとめ口座に対応する指定口座は、例えば、取りまとめ口座ごとに予めリストとして提供されており、このリストの順に順次処理される。指定口座に対応する取りまとめ口座に読み出した振込の入金処理を行い、指定口座から取りまとめ口座への振替処理と同様の処理を行う(S1104)。このときに、指定口座の口座番号(被振込番号)とともに、指定口座に対する振込情報もあわせて取りまとめ口座に対して転送する。この処理をこの指定口座への振込ごとにすべて行う(S1106)。処理対象である指定口座すべて(例えば、リスト中の口座)に対してこの処理を行う(S1108, S1110)と、取りまとめ口座には、振り入れた資金と振込情報とが集約される。このような処理を各取りまとめ口座ごとに指定された起動条件(例えば、毎定時ごと、一日一回振込受付時刻終了後等)に行う。

【0075】このように、処理することにより、通常の口座を支払人対応に用意することにより、振り込まれた資金と振込情報とを受取人の取りまとめ口座で一元管理することができる。

【0076】(実施形態6)図12、図13および図14を用いて説明する実施形態6においては、資金の集約と振込情報の集約とを別々に行う処理について説明している。この場合も実施形態5と同様に、支払人対応の口座は通常の振込入金ができる口座である。

【0077】この実施形態6の処理の前提として、この処理に使用している元帳ファイル(口座情報のファイル)のファイル構成について、図12を用いてまず説明する。

【0078】図12において、元帳ファイルは、2つのファイルで構成されている。1つは、狭義の元帳ファイルであり、通常の勘定元帳で資金の移動はこのファイルに対して処理を行う必要がある。もう1つのファイルは連絡用DBファイルで、振込入金明細等の情報のみが蓄積されているファイルである。例えば、入金明細の問い

合わせがあった場合、この連絡用DBファイルに対して問い合わせを行う。またエレクトロバンキング(EB)の処理もこのファイルから情報を得て行うことができる。

【0079】このような図12のファイル構成を前提に、まず、図13に示されている実施形態6の取りまとめの処理を説明する。

【0080】図13における処理では、指定口座から取りまとめ口座への資金の移動は、図示していない別の、例えばキャッシュ・トランスファ・サービスとして知られている口座間の処理で行うことができる。この処理は、例えば指定口座ごとに指定された条件(資金の移動を一定額、残高一定額、全額等とする条件や、一日一回資金移動する等の動作条件等)で行っている。図13に示した処理は、振込情報の集約のための処理である。

【0081】図13において、この指定口座の振込情報をすべて読み出して(S1302)、指定口座番号を摘要情報としてセットしてから(S1304)、連絡用DBの受取人の取りまとめ口座に対して格納する(S1306)。このような処理をすべての取りまとめ口座に対応する指定口座に対して行う(S1308, S1310)。

【0082】図13の処理は、各取りまとめ口座ごとに指定された起動条件(例えば、毎定時ごと、一日一回振込受付時刻終了後等)で行う。

【0083】図13の処理終了後に、取りまとめ口座に、振込情報に関する問い合わせを行うと、連絡用DBからの情報により、回答を作成して問い合わせに答えるので、この連絡用DBによる振込に対する回答は、支払人別の被振込口座番号(指定口座番号)を付加した形式で得られる。

【0084】このように、資金の移動の処理と振込情報に対する処理とを別々に処理することもできる。

【0085】この図13で示した処理において、各取りまとめ口座ごとに集約された振込情報を用いて行う連絡用DBの更新処理を、一時ファイルを用いたバッチ処理でまとめて行うこともできる。これが図14に示した処理である。

【0086】図14において、まず、図13と同様の処理で、取りまとめのための口座ごとに対応した指定口座の振込情報を一時ファイルに集める(S1402~S1410)。この処理は、図13の処理と同様であるので説明を省略する。

【0087】読み出された取りまとめの口座ごとの振込情報は、各指定口座の口座番号とともに、一時ファイルに格納されている。その後、連絡用DBの更新処理を一時ファイルに蓄積された情報を用いて行う(S1412, S1414)。

【0088】さて、上述の実施形態5および6の処理において、付加する情報として、口座番号としているが、

上述の実施形態1~4と同様に口座関連情報でもよい。

【0089】なお、上述の実施形態1~6では、関連口座と取りまとめの口座とを同一の支店に設けており、口座番号のみで口座を特定できるとして説明している。しかし、必ずしも関連口座と取りまとめの口座とを同一支店に設ける必要はなく、別々の支店に設けてもよい。この場合は、口座を特定する番号としては、口座番号だけでなく支店番号も必要となる。

【0090】また、関連口座と支払人とを1対1に対応させる必要はなく、複数の口座を同一支払人に対応付けてもよい。このように対応付けを行うと、支払人の支払い目的ごとに振込情報を集約することができる。

【0091】支払人が極めて多数存在する場合、支払人を複数のグループに分け、関連口座とそのグループとを1対1に対応させてもよい。このように対応付けを行うと、支払人を特定する機能は低下するが、用意すべき口座数は少なくすむ。

【0092】

【発明の効果】上記の説明のように、本発明においては、口座番号等により支払人を特定することができるので、支払人に負担を課することなく、確実に支払人を特定することができる。また、振込情報も受取人に対応して一元的に管理することができる。しかも、振り込まれた資金をまとめて管理することができるので資金運営上の利益も大きい。

【図面の簡単な説明】

【図1】現行の銀行システムの構成を示すブロック図である。

【図2】振込専用の口座番号を通知することを示す図である。

【図3】センタにおける振込処理を示すフローチャートである。

【図4】振込処理で用いるテーブルの構成を示す図である。

【図5】一連の処理の関係を説明する図である。

【図6】実施形態2を説明する図である。

【図7】実施形態2の振込処理を示すフローチャートで*

*ある。

【図8】実施形態2の振込処理で用いるテーブルの構成を示す図である。

【図9】実施形態3の振込処理を示すフローチャートである。

【図10】実施形態4の振込処理を示すフローチャートである。

【図11】実施形態5の振込処理を示すフローチャートである。

10 【図12】実施形態6の振込処理に用いている口座元帳のファイル構造を示す図である。

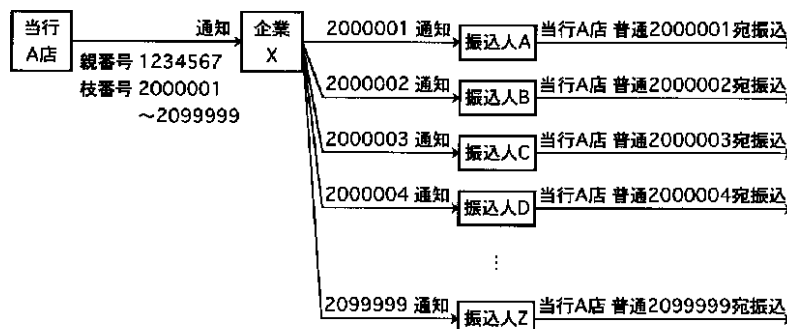
【図13】実施形態6の振込処理を示すフローチャートである。

【図14】実施形態6の別の振込処理を示すフローチャートである。

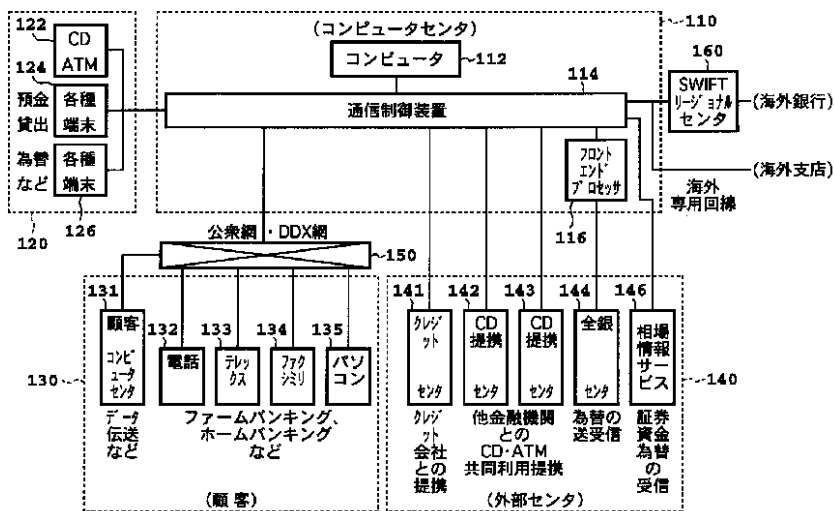
【符号の説明】

- 110 コンピュータ・センタ
- 112 コンピュータ・システム
- 114 通信制御装置
- 20 116 フロントエンド・プロセッサ
- 120 営業店システム
- 122 CDやATM
- 124 窓口の端末(預金、貸出)
- 126 窓口の端末(為替等)
- 130 顧客側システム
- 131 顧客のコンピュータ・センタ
- 132 電話133 テレックス
- 134 ファクシミリ
- 135 パソコン
- 30 140 外部センタ
- 141 クレジット会社のセンタ
- 142, 143 他の金融機関とのCD・ATM利用センタ
- 144 全銀センタ
- 146 情報サービス・センタ
- 150 公衆回線網
- 160 SWIFTRリージョナル・センタ

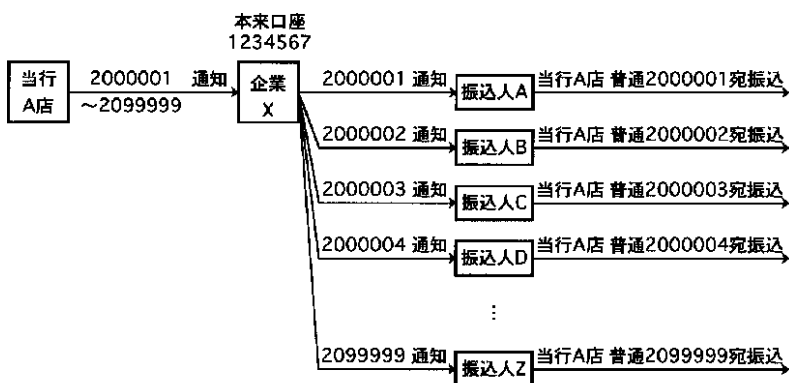
【図6】



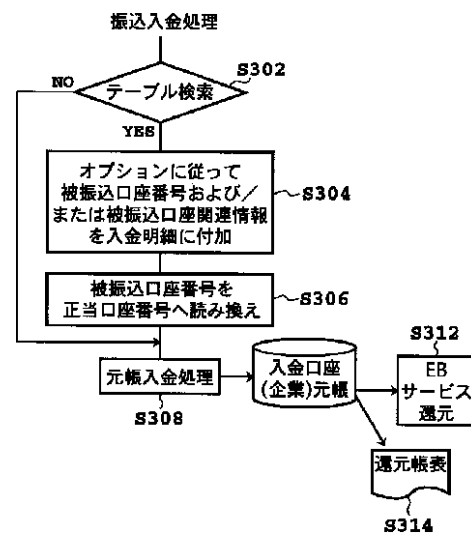
【図1】



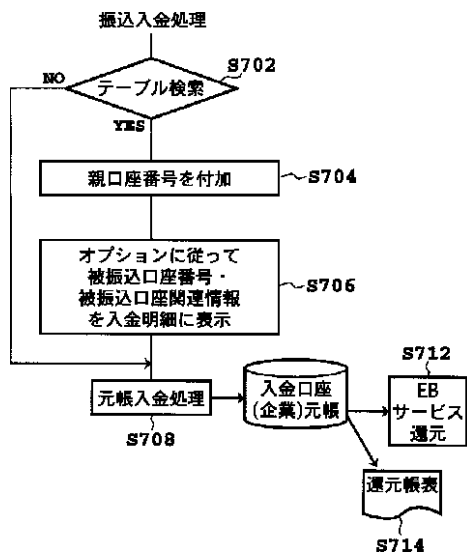
【図2】



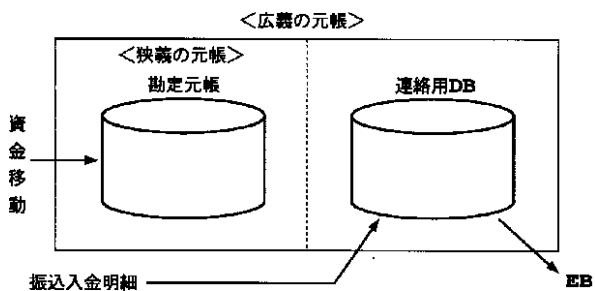
【図3】



【図7】



【図12】



【図 4】

店	科目	口座番号レンジ	店	科目	正当口座	オプション
101	普通	2000001~2099999	101	普通	1234567	001
101	普通	2100000~2159999	102	普通	2345678	002
102	当座	3000001~3029999	201	普通	0345678	003
101	普通	4100000~4199999	101	普通	0492311	101
...						
211	普通	2500001~2589999	102	普通	3456789	003

(a)

口座番号	口座関連情報
4100000	AZ2500

(b)

【図 8】

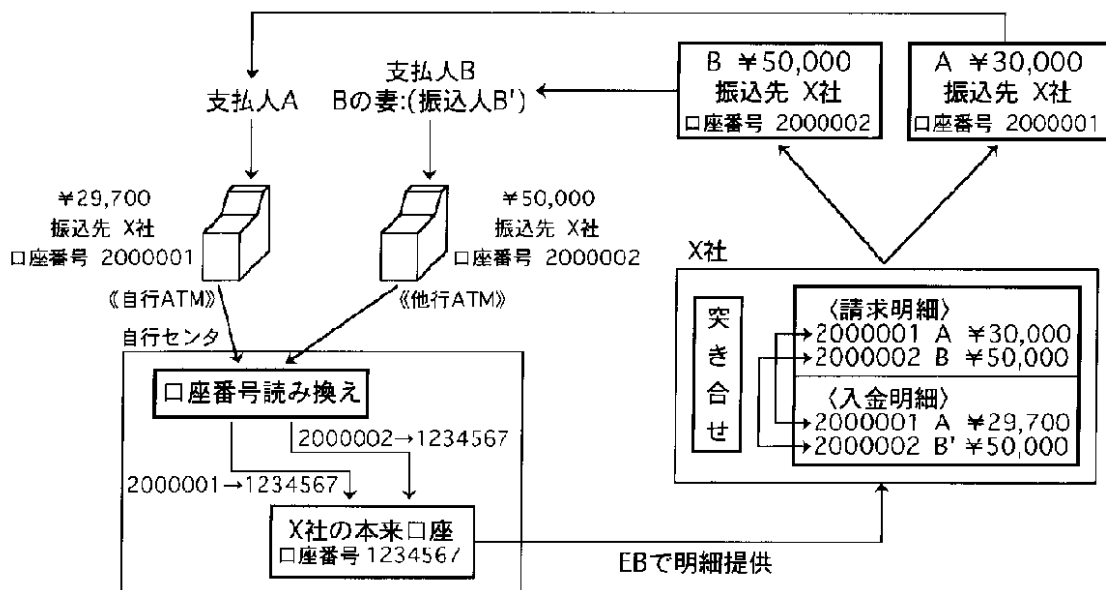
店	科目	枝口座番号レンジ	親口座番号	オプション
101	普通	2000001~2099999	1234567	001
101	普通	2100000~2159999	2345678	002
102	当座	3000001~3029999	0345678	003
...				
211	普通	2500001~2589999	3456789	003

(a)

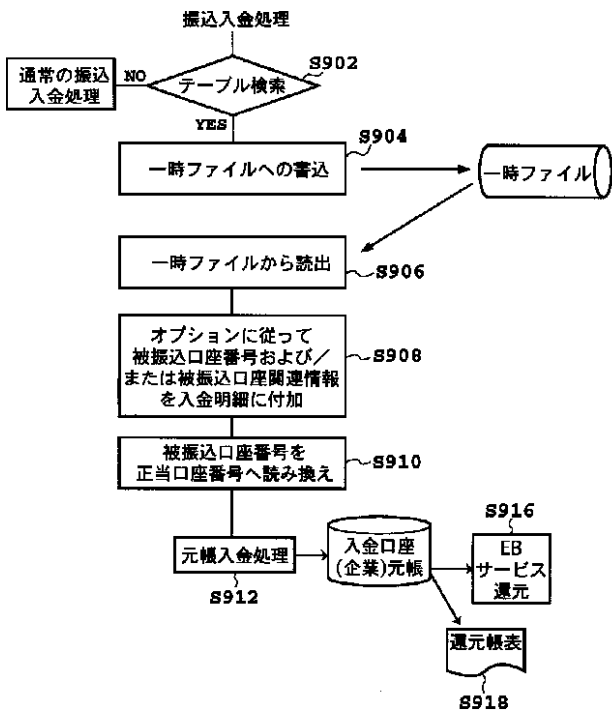
枝口座番号	口座番号関連情報
8100000	FG2500

(b)

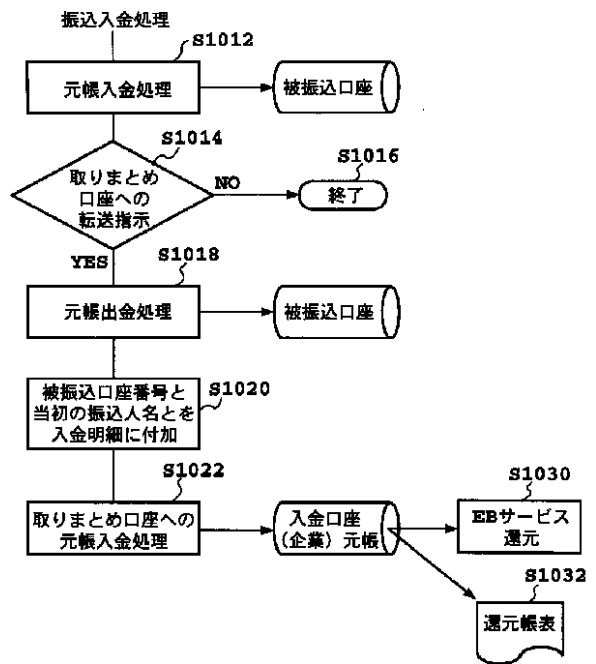
【図 5】



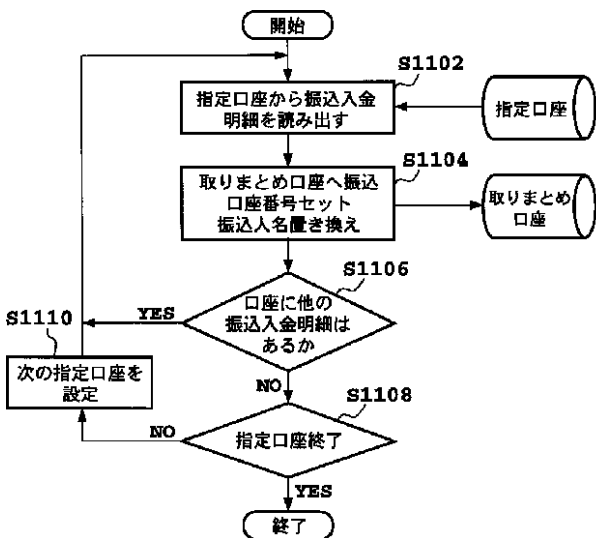
【図9】



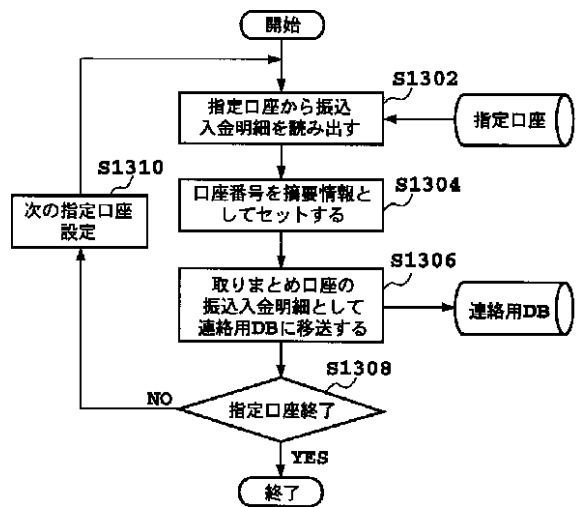
【図10】



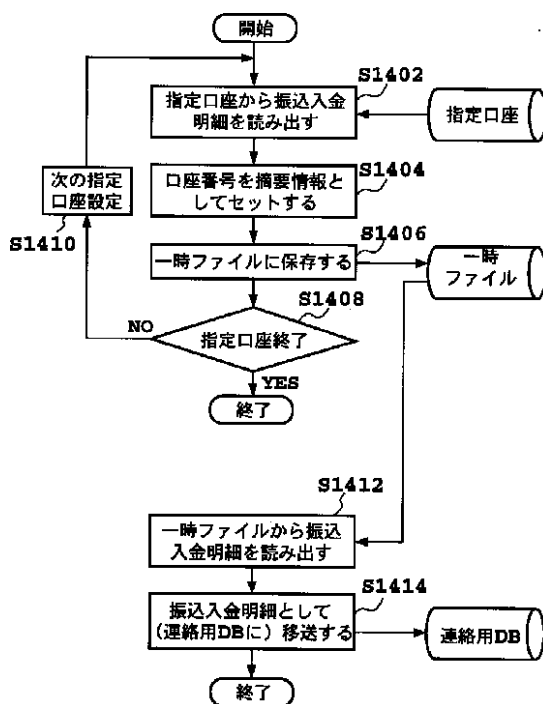
【図11】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

- G06F 19/00
- G07D 9/00 451
- G07D 13/00
- G07F 19/00
- JICSTファイル(JOIS)